

業 務 仕 様 書

1 業務名

令和4年度事業承継マッチング支援業務

2 概要及び目的

現在、中小企業における後継者不在による廃業が大きな社会課題となっており、国は「事業承継ガイドライン」及び「中小M&A推進計画」等を策定し、官民合わせて年間6万件のM&A成約を目指として掲げ、支援施策の強化を図っている。

とりわけ、北海道は全都道府県の中でも後継者不在率が高く、札幌市を含む「さっぽろ連携中枢都市圏」の構成市町村（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）が活力ある経済基盤を維持し続けるためには、このような後継者不在を原因とした廃業を防ぐことが急務である。

このため、本業務では後継者不在等により、事業承継に関する課題を抱える中小企業事業者（以下、「譲渡希望者」という。）と、事業の譲受けを希望する事業者や起業志望者等（以下、「譲受希望者」という。）とのマッチング機会創出等を通じ、円滑な事業承継を支援することで、域内における廃業による経済的損失を防ぐのみならず、創業支援につなげることを目的とする。

3 業務委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

(1) ポータルサイトの運用・マッチング支援

譲渡希望者の事業概要等を掲載し、譲受希望者等が自由に閲覧できる事業承継マッチングポータルサイト（以下、「ポータルサイト」という。）を構築・運用する。譲渡・譲受双方の希望条件をすり合わせること等により、マッチング支援を行うとともに、ポータルサイト等を通じた問い合わせに速やかに対応する。

また、事業承継に関する支援やポータルサイトへの掲載等を希望する者に対しては、下記(2)と同様に面談・相談対応を実施のうえ、事業者の情報について、ポータルサイトへの登録及び公開を行う。このとき、下記(2)と同様に「事業承継診断結果（カルテ）」を毎月の業務完了時に提出するものとする。

なお、ポータルサイトの構成、レイアウト及び閲覧可能な事業者情報等については、別紙1を基本とし、必要に応じて委託者と受託者の協議により修正することができるものとする。

加えて、譲受希望者からの問い合わせにも対応し、下記(2)で支援を行った譲渡希望者とのマッチング支援を行う。その際、譲受希望者の概要及び

意向等が分かる「譲受希望者登録シート」を作成するものとする。「譲受希望者登録シート」の様式は、別紙2を基本とし、必要に応じて委託者と受託者の協議により修正することができるものとする。

ここでいうマッチング支援とは、受託者が譲渡希望者及び譲受希望者の意向や希望条件に合致する相手方をそれぞれに提案し、双方が相手方の希望を踏まえたうえで、事業承継に向けた交渉の開始を了解した段階に至るまでの支援を想定しており、上記支援が完了した案件は下記(3)のとおり北海道事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「引継ぎ支援センター」という。）をはじめとする各支援機関に引き継ぐものとする。なお、対象事業者の希望及び契約関係の有無等諸般の事情に鑑み、適切な支援機関に引き継ぐこと。

この引継ぎに当たっては、引継ぎ先との連携を密にするとともに、対象事業者及び引継ぎ先に対し、これまでの経緯や今後の手続きの流れ等について十分な説明を行い、円滑な引継ぎとなるよう留意すること。また、引継ぎ後も適宜状況を把握するとともに、その状況について定期的に委託者へ報告すること。

なお、引継ぎ支援センターへの引継ぎに当たっては、同センターによる支援の概要について事前に説明するとともに、原則として別紙3に定める「事業引継ぎ交渉開始確認書」を、譲渡希望者・譲受希望者双方から徴取した上で、引継ぎを行うこととする。当該確認書の様式は、必要に応じて、委託者と受託者の協議により修正することができるものとする。

(2) 譲渡希望候補者への面談・相談対応

事業承継に関する課題を抱える事業者に積極的な連絡及び訪問（以下、「プッシュ型支援」という。）を行い、事業承継に関する基本的事項を説明した上で、個別の相談に応じ、相談内容や課題に沿った適切なアドバイスを行うこと。また、上記(1)の事業承継マッチングポータルサイトの紹介及び掲載に向けた案内を行い、掲載について承諾を得られた事業者の情報について登録・公開を行う。

受託者がプッシュ型支援を行う対象となる事業者は、委託者による別途調査でリストアップした事業者のほか、金融機関や各支援機関から紹介又は対応依頼のあった事業者などが想定される。

なお、本業務の委託期間において、訪問対象となる事業者は延べ90者程度と見込むほか、委託者が別途調査によりリストアップした事業者は、以下の条件を満たす中小企業を想定するが、いずれも変更となる場合がある。

- ・代表者の年齢が令和4年4月1日時点で60歳代後半
- ・後継者がいない又は未定と回答している。
- ・事業譲渡に关心がある又は关心がなく廃業予定と回答している。
- ・さっぽろ連携中枢都市圏において事業を営んでいる。

事業者への訪問に当たっては、受託者の存する地域及び訪問先における新型コロナウィルス感染症の流行状況等を勘案し、対象事業者と相談の上、決

定すること。必要に応じて、委託者の指示を仰ぐこと。

面談・相談対応結果については、事業者ごとに「事業承継診断結果（カルテ）」を作成し、毎月の業務完了時に提出すること。「事業承継診断結果（カルテ）」の様式は、別紙4を基本とし、必要に応じて、委託者と受託者の協議により修正することができるものとする。

(3) 他支援機関との連携・配慮

事業承継に関する支援は、札幌市のみならず、国や他の中小企業支援機関も取り組んでいることから、これら支援機関の提供する支援策を積極的に活用しながら支援を行うこと。

上記(1)のマッチング支援が完了した案件について、引継ぎ支援センターをはじめとする各支援機関へ引継いだ後であっても、事業承継に係る手続きが完了するまで、必要に応じて支援に協力するなど、円滑に手続きが進行するよう配慮すること。

また、事業譲渡に关心がある事業者において、既に契約関係にあるなど密に関係している金融機関や税理士等の支援者がいる場合は、当該事業者と支援者の関係に細心の注意を払い、トラブルとならないよう配慮すること。

(4) 札幌市創業支援等事業計画参画機関への情報共有

起業志望者の情報を豊富に有する当該参画機関に対し、ポータルサイトの掲載内容及び更新情報を適宜提供する。情報の提供手法は問わないが、新規に掲載された情報が2週間以内に各参画機関に届くような手法を用いること。なお、参画機関の連絡先等は委託者から受託者へあらかじめ提供する。

＜札幌市創業支援等事業計画 HP＞

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/plaza.html>

(5) 事業周知

ポータルサイトの認知度向上を図るため、事業対象者及び金融機関を含む各関係機関へ積極的に周知を図ること。

(6) 事業計画書の作成

受託者は、委託契約締結後速やかに、業務内容の詳細、業務項目ごとの実施スケジュールを含めた「事業計画書」を作成のうえ、委託者に提出しその承認を受けること。

(7) 事業の進捗状況等報告

受託者は1か月ごとに事業の進捗状況及び成果について「月別実施報告書」を作成し、翌月5開庁日までを目途に委託者へ報告すること。ただし、3月分については令和5年3月31日までに委託者へ報告すること。

(8) 実施結果の報告

受託者は、業務完了後、業務全体の「実施報告書」を作成し、令和5年3月31日までに書面及び電磁データで委託者に提出すること。

その際に、上記(1)(2)の事業者ごとの面談・相談対応結果（「事業承継診断結果（カルテ）」）及び譲受希望者等の「譲受希望者登録シート」も同様に提出すること。

また、ポータルサイトの掲載データについても委託者の指定する方式で電磁データを提出すること。

(9) その他

本業務の遂行にあたり、上記以外で本業務の目的達成に効果的と受託者が考える事柄があれば、委託費の範囲内で行うことができるものとする。

なお、この場合、事前に委託者に提案の上、その了承を得ること。

5 実施体制

(1) 人員

中小企業の事業承継支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門家を複数名配置すること。

(2) 場所

上記業務内容を遂行できる所であれば、実施場所は問わない。

6 留意事項

(1) 受託者は、この業務の遂行にあたり知り得た秘密について、自己の役員もしくは従業員、弁護士や税理士等の専門家、グループ内企業、資本提携先企業又は再委託先（委託先候補を含む。）以外の第三者に漏洩することがないようにし、業務遂行目的外に使用しないこと。

この規定は、委託契約が終了又は解除された後においても継続して有効とする。

(2) 本業務において収集し、提出したデータは、全て委託者に帰属する。

(3) 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」及び「札幌市個人情報保護条例」を遵守すること。

(4) 本業務の遂行に当たってクレームが発生した場合には迅速かつ誠実な対応を行うとともに、委託者に報告すること。

(5) 本業務の履行において、使用する製品等を含め環境負荷の低減に努めること。

(6) 環境に関する諸法令に従い、業務を実施すること。

(7) 本業務の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。業務遂行上、本業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者に申し出ること。なお、再委託を行うことが仕様書等の趣旨及び内容に照らし合わせ不適当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。なお、受託者は、再委託先（委託先候補を含む。以下同じ。）へ秘密情報を開示する場合は、当該委託先に本仕様書と同等の秘密保持義務を遵守させなければならず、また当該委託先による秘密情報の取り扱いについて一切の責任を負う。この規定は、委託契約が終了又は解除された後においても継続して有効とする

(8) 本仕様書に記載のない事項については、委託者の指示に従うこと。

(9) 本業務の執行において不明な点や変更を要する点が発生した場合、及び本

仕様書に定めのない事項については、隨時、委託者と受託者との間で十分な協議を行い、決定するものとする。

- (10) 役務契約約款において本仕様書と異なる定めがある場合は、役務契約約款を優先して適用させる旨の定めのない限り、本仕様書が役務契約約款に優先して適用される。

7 本件に係る問い合わせ・報告書提出先

〒060-8611

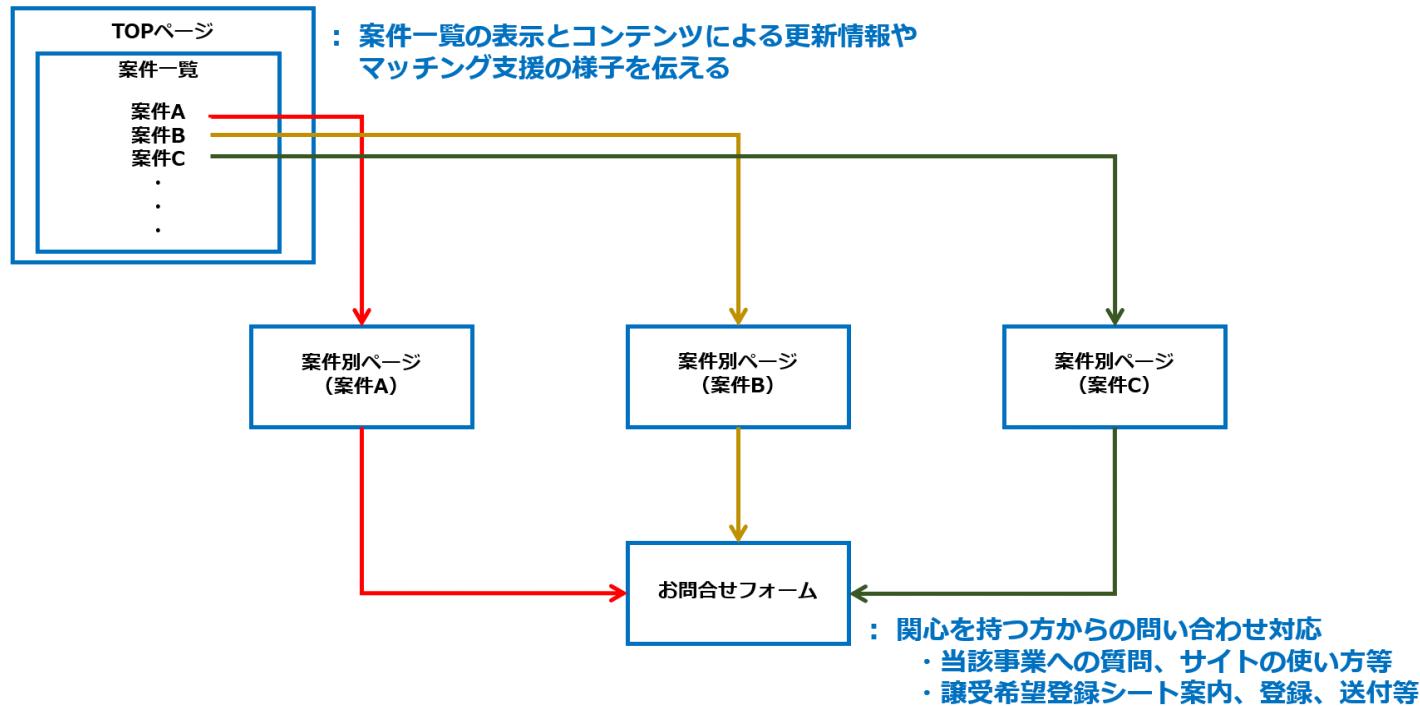
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

札幌市役所 経済観光局 産業振興部 商業・経営支援担当課 山本・原田

TEL: 011-211-2372 FAX: 011-218-5130

E-mail: kin-yu@city.sapporo.jp

サイトマップ



案件一覧 (Topページ)

：掲載項目

：掲載項目 (マスク可能)

別紙 1

検索項目は不要であれば削除

案件の検索

業種
地域
案件の条件
売上高
利益水準の下限
設立年数
事業運営人数の規模
売却希望時期
負債の有無
交渉希望範囲 (法人・個人)

売買希望価格
対象外 ~99万円 100~299万円 300~500万円 500~999万円 1,000~1,999万円 2,000~2,999万円 3,000~4,999万円 5,000万円~1億円以下 1億円~5億円以下 5億円超

検索条件を残す

* 条件を消去 案件を検索

検索結果

★案件化対応必要★ 北海道札幌市 ポイラー設置工事業

受付中 0 受付中 0 営業専門家「あり」

業種(中分類)	地域	売上高	売買希望価格	取引希望期限
建設・工事関連	北海道	1億円~2億5,000万円未満	対象外	時期未定

業種 地域 売上高 売却希望価格 取引希望期限

件番号 00000790 | 2019年12月10日

★案件化対応必要★ 北海道札幌市 大手電機メーカー代理店 電気機械器具販売業

受付中 0 受付中 0 営業専門家「あり」

業種(中分類)	地域	売上高	売買希望価格	取引希望期限
電気機械器具関連	北海道	1億円~2億5,000万円未満	対象外	時期未定

取引希望期限 時期未定

2019年12月17日 | 更新日 : 2019年12月10日

以下、登録されている案件が並ぶ

★非公開案件 福井 大手企業を顧客に持つアルミチップ製造業

受付中 0 受付中 0 営業専門家「あり」

業種(中分類)	地域	売上高	売買希望価格	取引希望期限
金属製品・加工関連	中部・北陸	1,000~5,000万円未満	非公開です。	時期未定

お問い合わせ登録

件番号 00000754 | 公開日 : 2019年12月16日

*案件詳細

★案件化対応必要★ 北海道札幌市 ポイラー設置工事業

要件中 0 0 営業門面「あり」

業種(中分類) 地域 売上高 売買希望価格 取引希望期限

建設・工事関連 北海道 1億円~2億5,000万円未満 対象外 時期未定

ボタン押下で問い合わせフォームへ

業種 地域 売上高

この案件に問い合わせる

著作登録 00000790 公開日：2018年12月17日 | 更新日：2018年12月19日

法人情報

法人名	北海道 機械器具設置工事業	法人名
アドバイザー名	ビズマ運営事務局	アドバイザー名
売上高	1億円~2億5,000万円未満	売上高
負債総額	非開示	負債総額
対象会計年度	2018年 2月	対象会計年度

アドバイザーの有無 要 アドバイザー要否

営業利益 営業黒字 営業利益

総資産額 総資産額

設立年 設立年

運営会員登録

案件情報詳細

売買希望価格	対象外	売買希望価格	運営会員登録	5人未満	運営会員登録
対象資産	対象外	対象資産	取引希望期間	時期未定	取引希望期間
交渉希望範囲	問わない	交渉希望範囲	交渉希望地域	北海道	交渉希望地域
掲載理由	その他	掲載理由			

市場規模（主要顧客、提供可能なサービス）

差別化要素

補足情報

譲受希望者登録シート

別紙2

法人名		住所		
業種		売上	M	
代表者		URL		

<譲受希望案件について>

具体的候補先
<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
(有りの場合)
掲載案件NO

業種					
売上規模		営利		負債総額	
総資産額		予算		都道府県	
対象資産	<input type="checkbox"/> 株式譲渡（従業員含む） <input type="checkbox"/> 事業譲渡	運営人數		AD ※1	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
購入時期	<input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 1年以上先 <input type="checkbox"/> 半年内 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 1年内 <input type="checkbox"/> いつでも	買収資金	<input type="checkbox"/> 自己資金 <input type="checkbox"/> 外部借入 <input type="checkbox"/> その他 ()	専門家 ※2	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

※1 既に外部コンサル等による支援が受けている場合は「有」

※2 今後専門家の支援を希望される場合は「必要」をそれぞれご選択下さい

<その他補足事項>

譲受希望者登録シート

別紙 2

日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	

事業引継ぎ交渉開始確認書（譲渡希望者用）

_____ (以下「譲渡希望者」という。) は、第三者への事業引継ぎを目的とする事業提携 (以下「本件」という。) について真摯かつ誠実に検討を行うことを約し、次の内容について確認する。

第1条 (守秘義務)

譲渡希望者は、譲受希望者及びその代理人等 (以下「譲受希望者等」という。) を通じて入手した情報 (以下「秘密情報」という。) について厳に秘密を保持し、企業提携の可能性を検討する目的にのみ使用するものとし、当該目的のために必要な範囲内で取締役、監査役、従業員、弁護士、税理士及び公認会計士 (ただし、これらの者は法律または契約で機密保持義務を負うことを条件とする) に開示する場合を除き、譲受希望者等の事前承諾なく第三者に開示、漏洩してはならないものとする。

ただし、札幌市、株式会社ビジネスマーケット及び北海道事業引継ぎ支援センター (令和3年4月1日より「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」に改称予定。以下、「引継ぎ支援センター」という。) に対しては、本件の遂行に必要な範囲で開示することができる。

第2条 (引継ぎ支援センターの支援)

譲渡希望者は本確認書調印後、本件を進めるために引継ぎ支援センターが中立的立場で支援に入ることに同意し、資料の開示等に協力するものとする。

第3条 (デューデリジェンス)

譲受希望者等は、譲渡希望者に対し、本件譲渡対価等について検討するための調査 (以下「デューデリジェンス」という。) を行うことができるものとし、譲渡希望者はこれに誠実に協力するものとする。

2 デューデリジェンスの結果、譲受希望者等が本件譲渡の目的を達成することができないと合理的に認めるときは、最終契約の締結を拒絶することができるものとする。

第4条 (有効期間)

本確認書の内容は確認書の日付より発効し、書面によって解除される場合または最終契約の履行が完了した場合を除き、本確認書の日付から180日を経過する日まで有効とする。ただし、書面によって合意することで、本確認書の有効期間を延長することができる。

年 月 日

(譲渡希望者) 所在地
 会社名
 代表者氏名

印

担当者氏名
連絡先

事業引継ぎ交渉開始確認書（譲受希望者用）

_____（以下「譲受希望者」という。）は、_____（以下「譲渡希望者」という。）の事業引継ぎを目的とする事業提携（以下「本件」という。）について真摯かつ誠実に検討を行うことを約し、次の内容について確認する。

第1条（守秘義務）

譲受希望者は、譲渡希望者及びその代理人等（以下「譲渡希望者等」という。）を通じて入手した情報（以下「秘密情報」という。）について厳に秘密を保持し、企業提携の可能性を検討する目的にのみ使用するものとし、当該目的のために必要な範囲内で取締役、監査役、従業員、弁護士、税理士及び公認会計士（ただし、これらの者は法律または契約で機密保持義務を負うことを条件とする）に開示する場合を除き、譲渡希望者等の事前承諾なく第三者に開示、漏洩してはならないものとする。

ただし、札幌市、株式会社ビジネスマーケット及び北海道事業引継ぎ支援センター（令和3年4月1日より「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」に改称予定。以下、「引継ぎ支援センター」という。）に対しては、本件の遂行に必要な範囲で開示することができる。

第2条（引継ぎ支援センターの支援）

譲受希望者は本確認書調印後、本件を進めるために引継ぎ支援センターが中立的立場で支援に入ることに同意し、資料の開示等に協力するものとする。

第3条（デューデリジェンス）

譲受希望者は、譲渡希望者等に対し、本件譲受対価等について検討するための調査（以下「デューデリジェンス」という。）を行うことができるものとし、譲渡希望者等はこれに誠実に協力するものとする。

2 デューデリジェンスの結果、譲受希望者が本件譲渡の目的を達成することができないと合理的に認めるときは、最終契約の締結を拒絶することができるものとする。

第4条（有効期間）

本確認書の内容は確認書の日付より発効し、書面によって解除される場合または最終契約の履行が完了した場合を除き、本確認書の日付から180日を経過する日まで有効とする。ただし、書面によって合意することで、本確認書の有効期間を延長することができる。

年 月 日

（譲受希望者） 所在地
会社名
代表者氏名

印

担当者氏名
連絡先

事業承継診断結果（カルテ）

会社名				住所				管理NO	
代表者名			年齢	才	設立	年月	何代目	代目	
業種				業種詳細					
後継者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定		有の場合	<input type="checkbox"/> 直系親族 <input type="checkbox"/> その他親族 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他（具体的に）					
財務状況等	売上	百万円	営業利益	百万円	株主構成	%		%	
	資本金	百万円	総資産額	百万円		%		%	
	負債総額	百万円	借入金	百万円		会計年度	年月	従業員数人	

<事業承継検討状況>

今後の承継方向性				廃業・売却の場合のタイミング			
<input type="checkbox"/> 後継者へ承継 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 廃業				<input type="checkbox"/> 3ヶ月以内 <input type="checkbox"/> 半年以内 <input type="checkbox"/> 1年以内			
交渉希望範囲				<input type="checkbox"/> 3年以内 <input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 5年以上先 <input type="checkbox"/> 未定			
<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人も可				承継後の関与度			
交渉希望地域				<input type="checkbox"/> 承継時点で退任 <input type="checkbox"/> 承継後も一定期間サポート			
<input type="checkbox"/> 近隣エリア <input type="checkbox"/> 道内 <input type="checkbox"/> 問わない				<input type="checkbox"/> 承継後も経営陣として残りたい			
<補足>				<サポート期間の目安>			

<譲受希望者へのアピールポイント>

主要顧客・提供可能サービス				差別化要素			
<補足>				<補足>			

具体的な活動状況				左記活動中の場合	相談している相手先		
<input type="checkbox"/> 具体的に活動中 <input type="checkbox"/> 活動したいが未対応 <input type="checkbox"/> 未対応				<input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> その他士業 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> その他（）			
アドバイザーの有無				専門家の支援の要否			
既に外部コンサル等による支援を受けている場合は「有り」を選択 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し				今後、専門家の支援を希望される場合は「要」を選択 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要			

・ポータルサイト概要説明実施	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	緊急度	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
・ポータルサイト掲載について ：掲載項目 <input type="checkbox"/> ：非開示可	<input type="checkbox"/> 諾 <input type="checkbox"/> 非		
・具体的なサポート継続支援について	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否		
・譲渡に向けた具体的なサポートについて	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否		
面談日	年月日		

事業承継診断結果（カルテ）

別紙4

日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	
日付	内容
/	
手段	
面談	
電話	
その他	